

第2回小俣地区地域審議会会議録

期 日 平成19年7月5日(木)午後7時30分

場 所 小俣公民館1階会議室

出席委員 16名

欠席委員 4名(岩尾栄三委員、藤村元美委員、馬瀬洋子委員、
山口友宏委員)

事務局 小俣総合支所長、小俣総合支所地域振興課長、
小俣総合支所地域振興課上村

議事

1 会長挨拶

2 報告

意見書の提出について

期 日 6月4日 午後5時から1時間程度

場 所 伊勢市役所

出席者 提出側 正副会長、3部会長

当局側 市長、生活部長

小俣総合支所長、小俣地域振興課長、その他関係課長

回答は9月上旬の予定。市長自ら回答されるよう要請していく。

諮問「基本構想」に対する答申書の提出について

6月12日 提出(正副会長会議時)

小俣地区…意見なし(今後は分かりやすい表現をするよう口頭で申し添えた)

その他地区…意見なしだが、付議事項として意見を添えた模様。

正副会長会議について

<各地区の進捗状況>

小俣地区…6月に意見書提出。今後、諮問「新市の一体感の醸成について」
(以下「一体感」と略す)に取り組む。

伊勢地区…月2回程度開催し、「一体感」について協議中。伊勢の「顔」および
ハード面の利用方法についてが中心。

二見地区…「まちづくり推進委員会」とタイアップして「一体感」を検討。研究会
を開催し、観光による一体感をメインに取り組む予定。

御園地区…3分科会にわかれて審議中。

<庁舎等の施設の有効利用とその後の経過について>

20年度にも総合支所内組織再編の可能性。

「庁舎有効活用」の名の下に、総合支所機能を縮小し、サービス低下をまね
いているとの声が多くあがった。

<地域内分権>

一定の基準をクリアした地域自治組織に対し、市の持っていた権限の一部を下
ろす、と言う方向で進行中。

下ろされる内容とそれに伴って渡される金額が妥当かどうかチェックしていく
必要がある。

自治会単位への権限委譲を狙うなら、自主的な事業をスムーズに行えるよう、
自治会長に必要な情報(地区内各世帯の世帯構成など)を渡して欲しい。

<地域審議会>

合併協議で10年間続けることになっているので、何か起こらない限り10年間は
続けていく。

<合併協議の遵守>

御園地区が「守られていない」と指摘。

「ちゃんとやっている」と当局側は回答。

3 事項

諮問「新市の一体感の醸成について」に対する今後の取り組み
各委員に意見(アイデア)を出していただき、部会で検討し、全体会にかける。

その他

<下水道について>

・下水道法に定められている3年が過ぎても接続しない市民に、市からもっと

働きかけて欲しい。

- ・ 受益者負担金について、先に普及した所は旧小俣の料金設定に従って安く済んだのに、これから何年も後に接続する地域は新市の料金設定に従って高くなった、といった小俣町内での不均衡が起こらないようにして欲しい。
- ・ 離宮院公園のトイレが、接続地域内であるにもかかわらずいまだに汲み取り式になっている。
担当課へ確認。

< 県広報の配布について >

- ・ 市に入るはずの膨大なお金を県の委託業者に持っていかれるのはおかしい。
まだ試行段階で、伊勢市がモデル地区として行っている状態。

(会長挨拶 省略)

会長

意見書の提出報告。6月4日午後5時から伊勢市役所へ出向いた。当局側は市長、生活部長、小俣総合支所長、小俣地域振興課長、関係課長等。こちらからは岩尾部会長、正住部会長、大北部会長、正副会長が出席し、1時間にわたって意見書を提出した。

提出にあたり、3点ほど私の意見を言わせていただいた。

1点目。1市3町村で協議し確認したことが置き去りにされているので遵守して欲しい。とりわけ「総合支所体制で十分住民ニーズにこたえる」と言っておきながら、現実にはそうっていないので、きちんと実行して欲しい。総合支所が目に見えて縮小されている。本庁との連絡調整ができてなくて、何を聞いても「知らない」と言われる。住民サービスがかなり低下している。

2点目。旧伊勢市職員の体質脱皮について。全般的に言われるのは、愛想が無い、笑顔が無い、言葉がきつい、「予算が無い」と言われる、といったこと。また、何かあると3人以上も連れ立って出かける。小俣町時代の職員対応とはかなり温度差がある。事例をあげて説明したので、市長も聞く耳を持ってもらったようである。

3点目。積極的な行政改革。行政改革推進協議会で取り組みをされているが、もっと足元のこと。例えば公用車を管理するのに職員を6人も雇っている。借りるのに総務課長決裁がいる。道路の補修も職員を何人か雇っている。業者委託すれば3~5分の1の予算でできるのでは。仕事内容について総チェックし、足元から改革して欲しい。

この3点について、市長は「同感するところがおおいにある」とおっしゃった。

その後、3部会長から10項目の提案説明をしたが、市長は終始メモをとって真剣に聞かれていた。意見書の回答方法は、私から提案する前に、市長から「本当に参考になるすばらしい意見をよく出していただいた。私としては同感する点もかなりあるので、関係部課長で意見集約し、改めて小俣地区地域審議会の皆さんと協議したい」とお話をいただいた。市長は謙虚に小俣地区地域審議会の意見を聞いていただいた、と感じた次第である。

早速次の日に部長会議が開かれ、職員の体質改善について、市長から厳しい内容の文書通達があったようだ。しかし文書は見たら終わり。各課で具体的に待遇改善していかなければならない。

そこで、総務部長の了解のもと、肩書を明らかにせずに訪問し、課員・課長の接遇態度を評価し総務部長へ報告することとなっている。これは時間をかけて取り組みをしていきたい。

市役所へ行くと、私の顔を知っているのも、旧町村の課長級職員が寄ってくる。その

時ある職員が「旧市役所の職員は、毎日惰性で仕事をしている。意欲が無い。決められた事しかやってない。期待して来たのに残念だ。こんな体質の中で仕事したくないので、早く辞めたい」と言った。このことについては二見、御園の職員も「全く同感」と。若い職員は、出身市町村を問わず、皆すばらしい。しかし主幹クラスのやる気が無い。このように申しあげたら、ある旧市の部長も認めていた。

副会長

市長発言で気になった点。我々の意見の中で、駅前再開発等、投資すべきところは投資せよという提案があったが、それについては「バックアップしていただきありがたい。現状維持だけでは発展が無いので、政策としても重要なので、投資はさせていただきたい。ただし、それについてルール作り(政策作りの問題と思うが)をこれから考えていきたい」とおっしゃっていた。

また「企業誘致については、まずは朝熊山麓(サンアリーナ周辺)を考えている」とおっしゃっていたので、報告する。

部会長

小俣地区地域審議会の委員は、小俣町の既得権を主張するようなさもない委員は誰もいない。いかに新しい伊勢市をやっていくかと言うことを、提言させていただいた。

部会長

向こうのほうから積極的に「出向く」という話が出たので、そのことは良かったと感じている。

会長

100%来ていただくとは約束していないが、生活部長を通じて要請していきたい。日程等については市長の都合もあるので、また調整し報告する。

1年間慎重に審議し、小俣地区地域審議会としての意見を、意見書として出せたことは良かったと思う。これで報告を終わらせていただく。

次に、基本構想の諮問に対する答申書の提出について報告。各地区の地域審議会会長から答申書を読み上げて提出した。

小俣地区については問題ない、ただし、他の委員から意見をいただいていたとおり、「今後は誰が読んでも分かるような文書内容を」と口頭で述べた。他の地区については、その場で確認した訳では無いが、意見を付議事項として付けて提出した様である。

委員

他地区は小俣のように意見書(注・基本構想の答申でない方)を提出しているのか。

副会長

意見書については、他はしていない。ただ動きは出てきている。また後で会長から報告する。

会長

この件についてはこれで良いか。(異議なしの声)

では次。正副会長会議について報告。答申の後、協議事項として、まず各地区の運営状況について報告があった。

小俣については、意見書を6月に市長へ提出し、7月から諮問「新市の一体感の醸成について(注・以下「一体感」と略す)」について審議に入ると報告。

伊勢地区は月2回程度審議会を開催し、「一体感」の議論を既に行っている。伊勢市の「玄関(顔)」について、また合併協議の約束事でもあったそれぞれのハード面の利用方法について検討している。

二見地区は「まちづくり推進委員会」という任意の組織とタイアップして、「一体感」について検討予定。具体的には稼動していない。研究会を今後開催して努力していきたい。観光による一体感をメインにやっていきたいとのこと。

御園地区は、3分科会にわかれて審議をすすめている。具体的なことは言われなかったが「おかげバスの利用者が無いので、廃止したほうがいい」という話が出た。

次に、「庁舎等の施設の有効利用とその後の経過について」という大きな問題が出た。以前、小俣に教育委員会を、御園に某を、といった話があったが、今度そのようなことを考えている中で、まだ具体的ではないが、「総合支所の産業建設課を廃止していく」という意向が出てきた。

これに対しては、発言された生活部長に対し、部長の出身地区である御園地区も私達も、かなり厳しく意見した。副会長からは「施設の有効利用なのに、なぜ総合支所の縮小になるのか」と意見していただいた。

私も会議後生活部長に電話をかけ、「部長は『総合支所体制は、市民に何も迷惑をかけていない』と発言したが、それは行政の立場からの発言。市民からしたら、おおいに迷惑をかけられている。そのことをもっと知るべきだ」と申し上げた。返答は「私の所見を述べたのであって、今はまだ、具体的に産業建設課を廃止するというにはなっていない。しかし、これも私の所見だが、産業建設課長を無くして産業建設課の事業を地域振興課へ配置するよう持っていきたいと考えている」とのことであった。事例を挙げて「そのようなことはありません」と言う。「市民の立場に立って聞き、真剣に考えて欲しい」と訴えたが「決まったわけではない」。これはなんとしてもくい止めて

いきたい。

補助金の手続きが本庁でしか行えない問題については、「来年はできるようにします」とのこと。また配布物が月に8,9回も来るので、月2回にまとまらないのかとも申し上げた。(これは最近、多少回数が少なくなった。)

このように厳しく意見したので、すぐに産業建設課を無くす訳ではないだろうが、そういうきらいがあるのは事実である。

他には次のような話があった。

地域内分権ということで、自治会活動を「地域自治組織」として、市から補助金を出して、側溝の蓋を替えるなど、ある程度の仕事を組織へ移行していきたいと。副市長が先頭となって、今原案を作っている最中とのこと。

2つ目に、地域審議会の活動。合併協議のなかで、10年間続けるということとなっているので、このまま10年間は続けていく。ただし、その間に何かあればなくなる可能性もある。

3つ目に、御園地区副会長から「合併協議は必ず守れ。旧伊勢市のいいようにされている」という意見が出たが、「ちゃんとやっています」という答えであった。

正副会長会議の報告は以上。皆様のご協力のおかげで、小俣は非常に熱心に、本来の地域審議会の活動ができていると思う。

委員

最近全国でも、下水道の接続をしない家があるため、赤字となっている団体が出ている。

5年後の料金が統一されたときに、接続率が悪ければ下水道料金が上がることも考えられるので、伊勢市の接続率とPR、また全体の進行状況の話が出ていたら教えて欲しい。

副会長

話は出ていないが、知っていることを申し上げる。宇治と楠部の特定環境下水道でやった部分については非常に接続率が高い。旧市の分は、本来流域下水道関係公共下水道でやるので、まだ各家庭の接続までは至っていない。

小俣でまだ接続していないところがあるということの方が問題。これに対処しないと、後追いのところも同じようなことになる。3月頃に下水道課へ「下水道法の3年を過ぎても接続していないところに対し、厳しく対処しないのか」と聞いたが、そのときは、「罰則を実施した全国事例がほとんど無く、また伊勢市全域に下水道が行き渡っていないので、小俣だけ厳しくすることはやや問題があるので、今は考えていない」とのことであった。

委員

そのとおり、マスについても、8万円のところを2万円で作っていただいたのに、いまだに払っていない家があるのも抵抗がある。何らかの形でPRしていくべき。

委員ほか

接続していても下水道を利用せず、また浄化槽の管理も怠っているため、汚水がそのまま側溝へ流れていっている家もある。

会長、委員

明野、湯田などは、接続がいつになるか分からない。

課長

平成23年から27年の予定のところについて、自分たちの接続時期になるころには受益者負担金が上がっているのではないかと、という声をよく聞く。

委員

個人の家やアパートは良いが、1件だけの借家だと、下水道を利用しない。

副会長

相手の事情や言い分もあり、自治会からの働きかけは限度がある。行政から強く圧力をかけてもらわないと。

委員

2万円の期限は。

委員

下水道が通った地域について、下水道完成から3年間。

委員

伊勢市のマスの費用は7万円。高いところは10数万円も払っているところもある。それを考えると、小保はすごくありがたい制度になっている。だから、早く接続させなくては、8万円になるという話を忘れないうちに督促しなければ。

委員

離宮院公園のトイレが汲み取りなので、遊びに来た子どもたちが怖がって用を足せない。なんとかならないか。

委員

昔の土俵のところは近隣地域に施工した機会につないだのだが、公園側はそういった機会が無かったためできていない。これは前から要望している。

課長

すぐには無理だと思うが、担当課長に話しておく。

会長

今の話や正副会長会議報告に対し、何か無いか。

委員

自治区が再編されて、仕事が降りてくるといって、どの程度下りてくるのか。自治会活動が出来る状態の人が果たしてどの地域にもいるのか。

副会長

一定の基準を満たした自治会に対し、1000万なり2000万という単位の予算を渡し、この中で道路の簡易補修等一定の権限を与える、という方式を考えている。三重県では名張市が既にこの方式でやっている。自治会の力に応じて権限を与えるという、まだら模様の方式である。

委員

役員を逃げる人が多い中で、今役員で頑張っておられる方が、これ以上の仕事が下りてきたときに果たして大丈夫なのだろうか、という声を聞いているので。しかしまだら模様と言うことを聞いて安心した。

委員

「地方分権」といって耳障りは良いが、財政的な裏づけが無いまま仕事だけ押し付けることのないように私達が見張っていかなければ。

副会長

例えば防犯灯や側溝等の修繕費がだいたい年間100万かかるとして、それに2つ3つの仕事をつけて200万円で考えてくれ、となった場合、2つ3つひっつけられた内容で本当に200万で済むのかどうかを考えていく必要がある。権限委譲とは、市役所の職員を減らすということ。渡された自治会は職員のやっていた仕事をしていかなければならない。そのようなことも含めてチェックしていかなければ。

委員

例えばカーブミラー。カーブミラーをよこせと市から言われている。管理するとなると、市役所の職員と自治会と、どちらの賃金が安いのか。市が今やろうとしているのは、わざわざ安いほう(=自治会)から高い方に変えているということなのでは。

副会長

市は、カーブミラーを、個人、自治会、市の3つに分けようとしている。

委員

分けるのは良いが、安いところでやればいいのに、なぜわざわざ高いほうで管理するのか。

委員

今の自治会長は、個人情報保護のため、世帯台帳を発行してもらえない。世帯主の名簿は来るが、家族構成までのものは無いので、何か行事をしようとしてもできない。台帳を閲覧するには、自治会の予算書、事業計画書と免許証の写しが必要。しかもコピーや一時持ち帰りはだめで、総合支所の建物の中でチェックするしかない。基本的な情報が無ければ、どのような仕事も請けられない。

それからゴミの問題。市は、ゴミステーション設置に補助金を出している。しかも対象が10から50世帯。自分たちは1箇所でも150世帯分をまかなっているのに、自分たちで金を出し、自分たちで管理せよなどと、こんなばかなことはない。こういった問題を解決しないと、何を言ってももうかつに受けられない。

また県の広報・議会広報は新聞の折込みを使って配っている。誰がどの新聞をとっているのか内緒で名簿を流しているに違いない。

副会長

県の広報・議会広報については中日新聞の配送センター的なところに委託していて、その管轄のところは新聞と一緒に配る。それ以外のところはいわゆるポスティング、人が住んでいそうなところにはとにかく配るという方法をとっている。名簿を流しているわけではない。

支所長

県の広報問題についてはお詫びしたい。行政側の中で十分伝達が行われないうまま、一部の職員が先走ってしまったので、きちんと是正し、関係者の方にもお詫びした。地区連絡員の報酬についてもいろいろあったが、県としても試行段階ということで、報

酬はこれまでどおりとなっている。

委員

県から伊勢市に下りてくる金は、1部30円としてもものすごい金である。それを一業者にやるというのがいけない。

会長

ありがとうございました。地域審議会とは関係ないが、委員のみなさんにも、このようなことがあると分かっていたら。

委員

「総連合自治会」と「小俣町自治区連絡協議会」の関係は。

副会長

小俣の26自治区は全て、総連合自治会に加入していて、小俣町自治区連絡協議会は総連合自治会の支部として、独自の活動を行っている。

旧伊勢市は学区単位で連合自治会組織があり、小俣町自治区連絡協議会と同じような活動をしているが、小俣ほど行政と密接に連絡を取り合っているところはない。数は20ほど。二見、御園にも小俣町自治区連絡協議会的なものがある。

委員

いつまでも独自の活動ができるのか。いつか一緒にならなければならないのでは。

副会長

連合自治会組織のひとつとして活動していくので、問題ない。

会長

では意見書の提出、基本構想の諮問、正副会長会議についての報告は終了。

最後に、諮問「一体感の醸成について」の答申に向けての取り組み。これから1年間かけて取り組んでいただく。諮問は3つの視点が述べられているが、これは分割せずに、それぞれの部会で協議し、時期が来たら突合し、小俣地区地域審議会の答申として出す、という方向で良いか。

課長

事務局の案では、この用紙を持ち帰っていただき、意見がある委員は用紙に意見を書いてもらう、それを持ち寄って部会協議用の資料とし、部会で協議し煮詰めていく。

会長

出せる方だけ出せば良いので強制はしない。これで良いか。

委員

この諮問については、第 1 回目の時に四日市大学の岩崎先生の話に細かく出ている。国から県へ県から基礎的自治体へ、基礎的自治体から民へ。合併はそれ自体が目的ではなく新しい自治体をつくるための手段。とある。それには受益と負担が一番大事。合併時は「受益は大きく負担は少なく」といった勝手なことを言ったものだが、本当は皆が適当な負担をすべき。基礎的自治体とは何かということについては、国がかなり細かいことまで出している。「皆が一体感を持つために何が必要か」といったことについて勉強すべき。「地方制度調査会中間報告書」のコピーをお渡しするので、これや岩崎先生の資料を読んでいただきたい。先生方は、自治区などの小さな団体が自分たちで政策を出し実行することができるようになっていっている。ただ、そこまでいくまでに、我々にはたくさんやらなければいけないことがある。第一、豊かな財政が無ければ何もできない。

委員

全員ひとつは出さなくては、いつまでも一緒のことばかり言っても仕方が無い。アイデアのレベルなので、できるだけたくさん出さないと。

委員

賛成。諮問の内容は抽象概念である。これに「市民参画はこうあるべき」というような大きな事で答えるのではなく、具体的に答えていかなければ、決め手になるような効果的なものがあるわけではない。共同で行えるような、交わるような具体的なものが積み重なって、一体感が醸成されると思う。

会長

二人の意見に同感。一体感をつくるためにハード面、ソフト面両方で、どうすべきかをお考えいただくのが良い。皆がお考えになっていることをひとつ出していただき、集まった意見も含め、各部会で総合的にお考えいただくということで良いか。楠畑委員から資料の提供もしていただいたので、それも参考に読んでいただきたい。

部会長

各部会の進捗状況の報告が必要。

会長

半年ぐらいで一度全体会の中で部会長から報告する。

委員

これまで「ここが足りない、こういう施策をすれば」というのを意見書としてまとめたが、それ以外にもしあれば、話し合いを許していただきたい。

副会長

まず諮問に対する答申について協議していただき、部会内で余裕があれば、まず部会内で議論をして、その後部会の意見として全体会に出していただきたい。

会長

しかし、出たからといってまた意見書として出す、といったことは考えていない。そんなに矢継ぎ早に出すものではない。

副会長

今回出させていただいた意見書の回答が秋口になる予定。だから、これから提出した意見書の内容についていろいろ協議することになるので、あまり間口を広げるのはどうかと思う。ただし、部会内で、諮問に対する協議が早く終わってしまい、余裕があるのだというのであれば、任期が切れるのが来年6月なので、最後の最後にもう一度出すのは私は良いと思う。

課長

今回は各部会で日程調整してやっていただく。意見書の回答は9月初めぐらいで調整しているので、また連絡する。

会長

以上、これで本日の審議会を終了する。